

四半期報告書

(第12期第4四半期)

エン・ジャパン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第12期第4四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (3342) 4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満 広

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (3342) 4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満 広

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当第12期より決算期を毎年12月31日から毎年3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間となるため、第12期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第4四半期連結 累計期間	第12期 第4四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	12,356,924	3,454,584	9,991,015
経常利益 (千円)	2,447,070	913,753	1,803,060
四半期(当期)純利益 (千円)	1,185,442	498,863	875,431
純資産額 (千円)	—	13,466,653	12,334,797
総資産額 (千円)	—	15,893,878	14,612,439
1株当たり純資産額 (円)	—	60,810.16	55,728.33
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5,353.55	2,252.67	3,905.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5,347.90	2,251.39	3,897.70
自己資本比率 (%)	—	84.7	84.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,028,608	—	3,886,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△409,750	—	△2,502,749
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△283,304	—	△1,713,715
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	7,220,355	5,884,799
従業員数 (名)	—	789	715

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下消費税等）は含まれておりません。
3. 第12期は決算期変更により、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第4四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第4四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	789
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員13名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	657
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、他社への出向者2名及び臨時従業員13名は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当第4四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
中途採用事業	2,566,335	937,013
新卒採用事業	27,890	234,793
教育・評価事業	126,160	168,417
その他の事業	37,706	22,112
合計	2,758,092	1,362,336

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 連結会社間取引については相殺消去をしております。
3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の受注実績は、中途採用事業に含めておりません。

(3) 販売実績

当第4四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
中途採用事業	2,718,144
新卒採用事業	642,193
教育・評価事業	64,513
その他の事業	29,734
合計	3,454,584

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 連結会社間取引については相殺消去をしております。
3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の販売実績は、中途採用事業に含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当第4四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第4四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第4四半期連結会計期間におけるわが国経済は、欧州諸国の財政不安や円高の進行、タイにおける洪水被害などが国内経済にも影響を及ぼしたことから、先行き不透明な状況が続きました。

雇用環境については、東日本大震災の復興需要の顕在化やサプライチェーンの回復などにより、新規求人数は増加傾向となり、有効求人倍率も緩やかな回復が続きました。

このような状況の中、当社グループは主力の「[en]社会人の転職情報」において、成功報酬型の求人広告サービス「サーチ型採用ソリューション」の営業を推進しました。また、5年ぶりにサイトリニューアルを実施し、今まで以上に求職者と求人企業のマッチングを高める機能を強化しました。更に、入社後のミスマッチ解消を目的に、就職・転職活動に活かせる口コミ情報サイト「カイシャの評判」をリリースいたしました。

社内体制においては、顧客の様々な採用ニーズに合った商品をワンストップで提供できるよう、中途採用事業領域において商品別事業部制から顧客別事業部制へ組織変更を実施いたしました。

これらの結果、当第4四半期連結会計期間の売上高は3,454百万円、営業利益は906百万円、経常利益は913百万円、四半期純利益は498百万円となりました。

① 中途採用事業

「[en]社会人の転職情報」では、掲載案件獲得を強化したサーチ型採用ソリューションの掲載件数が前年同期比159.7%となるなど順調に推移しました。

また、2011年12月にサイトリニューアルを実施いたしました。一般企業に加えて、人材紹介会社の保有する求人案件の掲載を新たに開始したことで、国内最大級の公開求人情報を有する転職情報サイトになりました。

「[en]派遣のお仕事情報」では、販売職種を中心としたスマートフォン関連の派遣スタッフの旺盛な採用ニーズに牽引され、掲載件数の緩やかな回復傾向が続きました。

当社は新たなユーザー獲得のため、2011年12月にスマートフォン向けサイトをオープンしました。

「[en]転職コンサルタント」は、当第4四半期の売上高が13四半期ぶりに前年同期を上回りました。これは前四半期から開始した人材紹介会社向けに「[en]社会人の転職情報」の一部データベースを共有するサービスの成果が上がったことなどによります。

「[en]チャレンジ!はた☆らく」は、マーケットの需要が回復傾向にあることから、売上高、掲載件数ともに堅調に推移いたしました。

ウォールストリートアソシエイツ株式会社は、引き続き企業におけるグローバル人材の採用意欲が高く、ニーズに即した人材を紹介できたことから、計画を上回る売上高となりました。

この結果、当第4四半期連結会計期間における売上高は2,718百万円、営業利益は717百万円となりました。

②新卒採用事業

中堅・中小・ベンチャー企業のみを掲載する「[en]学生の就職情報2013」は、「採用選考に関する企業の倫理憲章」の改訂に伴い、従来よりも2ヶ月遅い2011年12月1日にグランドオープンいたしました。厳しい就職環境の中で早期から中堅・中小・ベンチャー企業に興味を持つ学生が増加傾向にあることから、オープン初日のエントリー数は前年の1.6倍超となりました。営業面では、サイト商品の単価が前年に比べて上昇したほか、研修商品の販売が好調に推移いたしました。

この結果、当第4四半期連結会計期間における売上高は642百万円、営業利益は248百万円となりました。

③教育・評価事業

定額制研修サービス「エンカレッジ」は、会員企業が増加し、10月はサービス開始以来初めて単月黒字化いたしました。

また、日本企業の外国人採用ニーズが高まってきていることから、知的能力診断テスト「3E-i」と業務適性・人間関係能力・ストレス耐性診断テスト「3E-hII」の英語版、中国語版をリリースいたしました。

この結果、当第4四半期連結会計期間における売上高は64百万円、営業利益は0百万円となりました。

④その他の事業

「エン・ウエディング」は、年間婚姻組数が減少するなど厳しい事業環境において、掲載会場数を絞り、掲載効果を高めるための取組みを強化したことにより平均掲載単価は上昇したものの、売上高は計画を下回る結果となりました。

経営人事戦略システム「FINE」は当第4四半期に複数の新規案件を受注いたしましたが、受注に至るまでの期間が長期化する傾向が続いており、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第4四半期連結会計期間における売上高は29百万円、営業損失は60百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第4四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,281百万円増加し、15,893百万円となりました。これは、無形固定資産が増加したことなどが主な要因であります。

また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ149百万円増加し、2,427百万円となりました。これは未払法人税等が減少したものの、賞与引当金、固定負債が増加したことなどが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,131百万円増加し、13,466百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は、1,137百万円となりました（前年同四半期比4.6%減）。これは、賞与引当金の減少118百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益881百万円、減価償却費189百万円があったことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結会計期間における投資活動の結果増加した資金は、31百万円となりました（前年同四半期は701百万円の減少）。これは、固定資産の取得による支出268百万円があったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入300百万円があったことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、8百万円となりました（前年同四半期比212.4%増）。これは、リース債務の返済による支出8百万円があったことが主な要因であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第4四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第4四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

② 【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,954	246,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	—
計	245,954	246,000	—	—

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
2 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	第4四半期会計期間末現在 (平成23年12月31日)
新株予約権の数(個)	146
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	第4四半期会計期間末現在 (平成23年12月31日)
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774
新株予約権の行使の条件	① 当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	第4四半期会計期間末現在 (平成23年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587
新株予約権の行使の条件	① 当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	第4四半期会計期間末現在 (平成23年12月31日)
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	第4四半期会計期間末現在 (平成23年12月31日)
新株予約権の数(個)	122
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	245,954	—	972,552	—	1,439,117

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	44,119	17.94
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.68
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	20,800	8.46
株式会社日本ブレンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	11,800	4.80
越智 幸三	東京都港区	10,566	4.30
越智 明之	大阪府大阪市	10,066	4.09
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSE TTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,526	3.87
メロン バンク エヌエー トリーデ ィー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,500	3.05
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,814	2.77
ビービーエイチ フォー フィデリテ ィー ロープライス ストック フ ァンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,100	2.48
合計	—	151,091	61.43

- (注) 1 当第4四半期会計期間末現在については、変則決算により平成23年12月に株主名簿を締めておらず、記載内容を確認できないため、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 上記の他、自己株式が24,500株(9.96%)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には、平成23年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株を含めております。
- 3 当社は、越智通勝及びその共同保有者である株式会社日本ブレンセンターから平成23年10月11日付で変更報告書、一般財団法人エン人財教育センターから平成23年10月14日付で大量保有報告書、越智通勝及びその共同保有者である有限会社えん企画並びに越智明之から平成23年12月26日付で変更報告書が提出されておりますが、当社として当第4四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、大量保有報告書及び変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
越智通勝	東京都港区	42,009	16.98
株式会社日本ブレンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	0	-
一般財団法人エン人財教育センター	東京都新宿区舟町4-4	15,300	6.22
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	26,490	10.77
越智明之	大阪府大阪市	7,376	3.00

(7) 【議決権の状況】

当第4四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、変則決算により平成23年12月に株主名簿を締めしておらず、記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	12,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,454	221,454	(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	245,954	—	—
総株主の議決権	—	233,454	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12,500株、及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	12,500	12,000	24,500	9.96
計	—	12,500	12,000	24,500	9.96

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	142,000	143,700	140,700	124,800	128,600	115,700	111,500	106,500	101,000	93,400	85,600	88,800
最低(円)	112,200	127,300	95,100	115,200	105,600	101,100	103,700	95,000	85,500	82,500	69,600	69,200

(注) 株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	川本 剛	平成23年10月21日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当第4四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び当第4四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社は、平成23年3月30日開催の第11期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第4四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び当第4四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第4四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,370,355	6,184,799
受取手形及び売掛金	1,410,258	1,241,579
その他	337,419	532,263
貸倒引当金	△12,781	△3,813
流動資産合計	9,105,252	7,954,830
固定資産		
有形固定資産	※1 622,351	※1 605,887
無形固定資産		
のれん	1,513,681	1,327,429
その他	1,151,296	1,028,207
無形固定資産合計	2,664,977	2,355,637
投資その他の資産		
投資有価証券	2,071,871	2,102,528
その他	1,472,637	1,656,305
貸倒引当金	△43,212	△62,749
投資その他の資産合計	3,501,297	3,696,084
固定資産合計	6,788,626	6,657,609
資産合計	15,893,878	14,612,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,269	49,158
リース債務	32,686	17,153
未払法人税等	405,362	699,030
賞与引当金	290,933	185,104
役員賞与引当金	6,664	—
その他	1,498,698	1,276,331
流動負債合計	2,287,613	2,226,777
固定負債		
長期未払金	70,948	35,536
リース債務	41,946	15,327
資産除去債務	26,716	—
固定負債合計	139,611	50,864
負債合計	2,427,224	2,277,641

(単位：千円)

	当第4四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,552	970,929
資本剰余金	1,439,117	1,437,494
利益剰余金	14,151,124	13,144,766
自己株式	△3,438,187	△3,438,187
株主資本合計	13,124,607	12,115,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354,923	169,944
為替換算調整勘定	△12,877	—
評価・換算差額等合計	342,046	169,944
少数株主持分	—	49,850
純資産合計	13,466,653	12,334,797
負債純資産合計	15,893,878	14,612,439

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第4四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,356,924
売上原価	1,878,634
売上総利益	10,478,289
販売費及び一般管理費	※1 7,891,461
営業利益	2,586,828
営業外収益	
受取利息	20,930
受取配当金	33,874
持分法による投資利益	48,831
その他	12,682
営業外収益合計	116,317
営業外費用	
投資事業組合運用損	2,232
支払家賃	62,695
寄付金	130,000
その他	61,146
営業外費用合計	256,075
経常利益	2,447,070
特別利益	
貸倒引当金戻入額	10,000
特別利益	10,000
特別損失	
固定資産除却損	84,150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,247
投資有価証券評価損	16,082
子会社設立費用	101,514
特別損失合計	205,994
税金等調整前四半期純利益	2,251,076
法人税、住民税及び事業税	970,234
法人税等調整額	79,567
法人税等合計	1,049,802
少数株主損益調整前四半期純利益	1,201,273
少数株主利益	15,831
四半期純利益	1,185,442

【第4四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第4四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	
売上高	3,454,584
売上原価	486,028
売上総利益	2,968,555
販売費及び一般管理費	※1 2,062,123
営業利益	906,432
営業外収益	
受取利息	4,893
受取配当金	3,874
その他	4,429
営業外収益合計	13,197
営業外費用	
投資事業組合運用損	3,476
その他	2,399
営業外費用合計	5,876
経常利益	913,753
特別損失	
固定資産除却損	15,691
投資有価証券評価損	16,082
特別損失合計	31,773
税金等調整前四半期純利益	881,979
法人税、住民税及び事業税	300,924
法人税等調整額	82,191
法人税等合計	383,115
少数株主損益調整前四半期純利益	498,863
少数株主利益	—
四半期純利益	498,863

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第4四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日
至平成23年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,251,076
減価償却費	708,691
のれん償却額	145,175
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△10,568
賞与引当金の増減額(△は減少)	105,829
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	6,664
受取利息及び受取配当金	△54,804
為替差損益(△は益)	398
持分法による投資損益(△は益)	△48,831
投資事業組合運用損益(△は益)	2,232
投資有価証券評価損益(△は益)	16,082
固定資産除却損	84,150
子会社設立費用	101,514
売上債権の増減額(△は増加)	△168,678
仕入債務の増減額(△は減少)	4,110
未払金の増減額(△は減少)	△107,327
その他の流動資産の増減額(△は増加)	7,199
その他の流動負債の増減額(△は減少)	153,462
その他の固定資産の増減額(△は増加)	5,781
その他の固定負債の増減額(△は減少)	92,455
小計	3,294,612
利息及び配当金の受取額	56,343
法人税等の支払額	△1,220,832
子会社設立費用の支払額	△101,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,028,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	△286,793
無形固定資産の取得による支出	△358,446
投資有価証券の取得による支出	△30,361
投資有価証券の売却及び償還による収入	307,584
関係会社株式の取得による支出	△159,679
子会社株式の取得による支出	△388,708
敷金及び保証金の差入による支出	△82,129
敷金及び保証金の回収による収入	294,510
保険積立金の積立による支出	△6,456
貸付けによる支出	△11,313
貸付金の回収による収入	13,846
その他の支出	△1,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△409,750

(単位：千円)

当第4四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日
至平成23年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	3,246
配当金の支払額	△251,431
少数株主への配当金の支払額	△8,400
リース債務の返済による支出	△26,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	△283,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,335,556
現金及び現金同等物の期首残高	5,884,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,220,355

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第4四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用非連結子会社 (1) 持分法適用非連結子会社の変更 第2四半期連結会計期間より、重要性が増した英才網聯(北京)科技有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は4,808千円、税金等調整前四半期純利益は9,056千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8,201千円であります。

【表示方法の変更】

当第4四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)の適用により、当第4四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第4四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)の適用により、当第4四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第4四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第4四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に、経営環境等または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第4四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 1,116,156千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 995,760千円

(四半期連結損益計算書関係)

第4四半期連結累計期間

当第4四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	給与手当 2,556,691千円
	広告宣伝費 1,697,051千円
	賞与引当金繰入額 1,176,443千円

第4四半期連結会計期間

当第4四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	給与手当 655,279千円
	広告宣伝費 466,933千円
	賞与引当金繰入額 293,009千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第4四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の当第4四半期連結累計期間 末残高と当第4四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	
現金及び預金	7,370,355千円
預入期間が3か月超の定期預金	△150,000千円
現金及び現金同等物	7,220,355千円

(株主資本等関係)

当第4四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)及び当第4四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第4四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	245,954

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第4四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	24,500

(注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成23年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行
会社(信託E口)が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	263,671	1,130	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第4四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第4四半期連結会
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネット上での各種求人広告サイトの運営を主力事業として展開しております。この他、採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングも行っております。

したがって、当社は、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「中途採用事業」、「新卒採用事業」、「教育・評価事業」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主なサービスは以下の通りです。

- (1) 中途採用事業……[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、[en]チャレンジ! はた☆らく、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2) 新卒採用事業……[en]学生の就職情報、テスト
- (3) 教育・評価事業……教育・評価、エンカレッジ、テスト

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第4四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	中途採用 事業	新卒採用 事業	教育・評価 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,740,288	1,262,437	241,454	12,244,181	112,743	12,356,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,740,288	1,262,437	241,454	12,244,181	112,743	12,356,924
セグメント利益又は 損失(△)	3,075,523	△170,262	△24,126	2,881,134	△294,306	2,586,828

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、エン・ウエディング及びFINEであります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第4四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	中途採用 事業	新卒採用 事業	教育・評価 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,718,144	642,193	64,513	3,424,850	29,734	3,454,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,718,144	642,193	64,513	3,424,850	29,734	3,454,584
セグメント利益又は 損失(△)	717,604	248,261	707	966,573	△60,140	906,432

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、エン・ウエディング及びFINEであります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(資産除去債務関係)

当第4四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

資産除去債務が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第4四半期連結会計期間における総額の増減は次の通りであります。

前連結会計年度末残高(注)	8,201千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,223千円
時の経過による増加額	395千円
当第4四半期連結会計期間末残高	30,820千円

(注) 第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第4四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
60,810円16銭	55,728円33銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第4四半期連結累計期間

当第4四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,353円 55銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,347円 90銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第4四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	1,185,442
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,185,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	221,431
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数(株)	
新株引受権	67
新株予約権	167
普通株式増加数(株)	234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要	—

第4四半期連結会計期間

当第4四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,252円67銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,251円39銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第4四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	498,863
普通株式に係る四半期純利益(千円)	498,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	221,454
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数(株)	
新株引受権	23
新株予約権	103
普通株式増加数(株)	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 7日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成23年1月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第4四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第4四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第4四半期連結会計期間及び第4四半期連結累計期間の経営成績並びに第4四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝 二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木孝二は、当社の第12期第4四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

